

申請に必要な書類一覧（郵送で申請をされる人へ）

以下の①～④の書類を福知山市子ども政策室へ提出してください。

【助成金交付申請に必要な書類】

- ① 「福知山市不妊治療費等助成金交付申請書」 必要事項を記入し、提出してください。
＊事実上の婚姻と同様の事情にある男女が人工授精等に係る助成金交付を申請される場合、「事実婚関係に関する申立書（別記様式第3号）」の添付が必要です。
- ② 申請対象となる治療の証明書
- ③ 通帳またはキャッシュカードの写し（入金希望のもの）
※ 郵送の場合 口座情報（金融機関名・支店名・普通と当座の別・口座番号・口座名義人）の入ったページの写しを同封してください。

【個人番号（マイナンバー）の提出について必要な書類】

受療者本人または代理人の確認をするための写真付き書類、写真のない書類は「氏名と生年月日」または「氏名と住所」の記載があるものに限ります。

- ④ A～Cのいずれかを提出してください。

A	1 個人番号カード	※表と裏面のコピーを提出
B	1 個人番号が確認できるもの (通知カード(*1)・個人番号付きの住民票の写し・その他個人番号が確認できるもの) 2 写真付き書類 〔 運転免許証・療育手帳・身体障害者手帳・パスポート その他 本人であることが確認できる公的な書類〕 ※ 1. 2の両方の書類のコピーが必要です。	※いずれかのコピーを提出
C	1 個人番号が確認できるもの (通知カード(*1)・個人番号付きの住民票の写し・その他個人番号が確認できるもの) 2 写真のない書類 〔 健康保険証(*2)・住民票の写し・年金手帳・印鑑登録証明書 その他 本人であることが確認できる公的な書類〕 ※ 1. 2の両方の書類のコピーが必要です。	※いずれかのコピーを提出

(*1) 通知カードは、改姓や転居等により記載事項に変更があった場合は、変更手続きがとられており、裏面に変更後の記載がされているものに限ります。

(*2) 健康保険証のコピーを提出される際には、保険者番号・記号・番号の部分にマスキングを施したうえで提出してください。（健康保険法等の一部を改正する法律による告知要求制限の規定）

提出書類を必ず確認のうえ、提出してください。

【提出先・お問い合わせ先】

〒620-0035 福知山市内記100番地 ハピネスふくちやま1階

福知山市福祉保健部子ども政策室

電話 0773-24-7055